

三重県警察サイバー防犯ボランティア

「安全で安心して利用できるサイバー空間」を実現するため、
サイバー防犯ボランティアをしてみませんか？

三重県警察では、地域住民の方が安全で安心して利用できるインターネットの実現に向け、適正なインターネットの利用方法についての教育活動や、広報啓発活動、掲示板などにおける違法・有害情報の浄化活動等を行う三重県警察サイバー防犯ボランティアを募集しています。

活動内容

① 犯罪被害防止のための教育活動

☆ インターネット利用者を対象に、インターネットの実態、危険性、被害防止等に関する講習を行います。

② 広報啓発活動

☆ ホームページ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等を活用し、被害防止等呼びかけます。
☆ 街頭での防犯キャンペーン、イベント等を行います。

③ サイバー空間の浄化活動 (サイバーパトロール)

☆ 違法・有害情報の氾濫を抑止するため、サイバーパトロールを通じて発見した違法・有害情報について、警察又はインターネット・ホットラインセンターへの通報を行います。

申込方法等

別添の「三重県警察サイバー防犯ボランティア申込書」により申込みをしてください。
詳しくは、「三重県警察サイバー防犯ボランティア運用要領」をご確認いただき、下記の連絡先までお問い合わせください。

<お問い合わせ>

三重県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

TEL 059-222-0110

